

事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和5年2月25日

事業所名 豊橋市こども発達センター

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた、改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	2	4	・利用人数が多い場合にはマットを多く用意する、ベッドを利用するなどして安全に過ごせるように工夫しています。	・自力移動ができる子どもにとってはスペースの狭さを感じており確保に悩んでいます。
	②	職員の配置数は適切である	5	1	・子どもの人数に対しスタッフの人数が少ない時などは応援を頼んで行っています。	
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	2	4	・活動内容に合わせた補助器具を利用しています。	・四つ這いなどで部屋を探索するお子さんが安全に過ごせるように環境を整えます。 ・手洗い場が高く子どもが使いにくいので安全な踏み台など使用しています。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	6	0	・生活空間が清潔に保てるよう、毎日清掃、消毒を行っています。 ・適宜、換気を行い使用後の玩具は適宜消毒しています。	・汚物槽が設置されてないので感染に注意して処理しています。
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	5	1	・全関係職員で話し合いをする場を設け、目標の共有や方向性の確認をしています。	・反省会など通してより良い支援ができるように努力しています。
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	6	0		・頂いた意見を参考に、業務改善を図っていきます。
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	6	0	・ホームページ上で公開しています。	
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	0	6		・第三者による外部評価は行っていません。
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	5	1	・コロナ禍のため研修の機会は減っていますが、外部だけでなく内部の研修も行っています。	
適切な支援の提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	6	0	・懇談会には複数のスタッフが同席し、保護者のニーズを多方面から聞きとるようにしています。	
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	2	4	・標準化されたアセスメントツールは個別性が高いため使えませんが、個々の変化が捉えられるよう努力しています。	
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	6	0	・可能な限り「発達支援」、「家族支援」、「地域支援」のすべての項目を満たす支援計画を立てるように心がけています。	
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	6	0	・適宜児童発達支援計画を確認しながら、日々の活動に生かしています。	
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	5	1	・保育士が中心となり立案したプログラムに多職種の意見を加えています。	
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	6	0	・利用日数が様々なため固定化していません。利用日数の多い子どもは同じ内容にならないように工夫しています。	
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	6	0	・集団活動は難しいですが、お友達の存在を意識できるような活動になるよう、介助方法や声かけを工夫しています。	

	⑯ 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	6	0		
	⑰ 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	3	3	・反省会は週単位で行っています が、気づいたことはその場で相談しながら進めるようにしています。	
	⑲ 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	6	0		
	⑳ 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	6	0	・月末のモニタリングの内容を全関係職員が把握し、支援計画の妥当性について検討しています。	
関係機関や保護者との連携	㉑ 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	6	0	・担当の児童発達支援管理責任者が参画しています。	
	㉒ 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	6	0	・必要時いつでも連絡を取り合えるようにしています。	
	㉓ (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	6	0	・担当者会議等を通して、関係機関と顔の見える関係を作るようになります。 ・療育関係者会議等連絡会議に参加し、情報共有しています。	
	㉔ (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	6	0	・入園時に主治医の診療情報提供書を提出して頂いています。 ・相談支援専門員を通して主治医と連絡をとる場合もあります。	
	㉕ 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	6	0	・移行予定のある保育所と情報共有しています。	
	㉖ 移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	6	0	・特別支援学校と入学前後に書面や対面で情報共有を行っています。	
	㉗ 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	6	0	・新型コロナウイルス感染拡大防止のため研修はできませんでしたが、併用先の事業所とは適宜連絡をとるようにしています。	
	㉘ 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	0	6	・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、現在は行っていません。	・新型コロナ感染症の流行が落ち着いた段階で、交流できる場がないか検討していきます。
	㉙ (自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	4	2	・センター内の他部署の職員が参加しています。	
	㉚ 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	6	0	・送迎時などに子どもの家庭での様子や事業所での様子について伝え合うようにしています。	
	㉛ 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレントレーニング等)の支援を行っている	2	4	・家族支援プログラムとしてゆり組講座を例年行っていたが今年度は低年齢児、併用児が多いことから実施していません。	
	㉕ 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	6	0	・事務担当が説明しています。	
	㉖ 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	5	1		
	㉗ 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	6	0	・年に2回、個別懇談会を行っています。 ・日々、保護者の様子をみて声をかけたり、保護者が相談しやすいような雰囲気を心がけたりするなど、いつでも対応できるようにしています。	

保護者への説明責任等	⑯ 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	1	5	・父母の会はありません。コロナ流行のため保護者同士が集まる行事は行っていません。	
	⑰ 子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	6	0		
	⑱ 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	6	0	・年に4回「ゆり組通信」を発行し様子を伝えています。	
	⑲ 個人情報の取扱いに十分注意している	6	0	・毎年、利用契約における個人情報使用同意書に署名をして頂き、個人情報を適切に取り扱うよう注意しています。	
	⑳ 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	6	0		
	㉑ 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	2	4		・新型コロナウイルス感染拡大のため地域との交流が難しい状況であるが地域への発信、交流の方法を探していくたい。
非常時等の対応	㉒ 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	6	0		・各種マニュアルは策定していますが、保護者への周知は入園時のみと不足しているため、より周知できるよう検討します。
	㉓ 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	6	0	・毎月避難訓練を行っています。	
	㉔ 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等、子どもの状況を確認している	6	0	・内服薬変更時は処方箋のコピーを提出して頂き、確認しています。 ・てんかん発作時の対応は保護者に確認し、職員間で情報共有しています。 ・てんかん発作の対応について職員研修を行っています。	
	㉕ 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	6	0	・医師の指示書はありませんが、保護者からアレルギーについて聞き取り、食事を提供するレストランと情報共有をしています。	
	㉖ ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	6	0	・センター全体で共有しています。	
	㉗ 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	6	0	・適宜研修に参加しています。	
	㉘ どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	4	2	・身体拘束はしていません。 ・身体拘束適正化のための職員研修はおこなっています。	

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。